

**日程第4 議案第1号 平成23年度橋本市  
一般会計補正予算（第2号）に  
ついて**

○議長（井上勝彦君）日程第4 議案第1号  
平成23年度橋本市一般会計補正予算（第2号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算の説明書の平成23年度一般会計補正予算（第2号）の10ページをお開きください。

まず、2款総務費、10ページから11ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）LED防犯灯取り替え工事費について質問いたします。

説明によりますと、通学路防犯灯及び道路灯をLED照明に取り替えるということなんですけれども、今回のこの予算で、通学路はどの地域なのか、また、道路灯はどこの地域なのかお尋ねします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）今回の予定しておりますのは、通学路関係にしましては、高野口中学校の通学路関係となっております。また、建設課のほうにおきましては、市民病院周辺の街路灯の交換となっております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それで、それぞれに何箇所なのかということと、これは県の補助事業なんですけれども、今後についてというか、これでもう終わりなのか、まだ今後も続くのか、2点お尋ねします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）このLED防犯灯導入推進事業は、23年度をもって終了となっております。ですから、今年度で終了となっております。

それと箇所数ですか。まだ入札前ということもございますので、箇所数的には、県の基準単価的には当初予算で292万5,000円、そして、今回273万8,000円の補正予算ということで県のほうから内示がございまして、総額で566万3,000円というのが今年度の事業費になるかと思えます。

そういう中で、県の基準単価でいきますと、約120箇所程度になるわけなんですけど、去年の実績等をあわせると、もう少し多く施工できると。ただ、入札前ということでもございますので、その点でよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）同じ11ページの0220企画事務に要する経費の婚活支援推進事業委託料の100万円。婚活に関しては、私も一般質問で取り上げさせていただいて、ちょうどタイミングよく4月でしたか、県の予算がついたということで、これを計上していただいていると思うんですが、未婚者を対象に出会い応援イベントなどの実施を委託するということですが、具体的にどこに委託を考えていらっしゃるのか、そしてまた、委託ということですが、何らかの業者なり法人に丸投げをするのではなくて、どういうふうな形で市としてはかかわっていくというように考えていらっしゃるのか。もし、案が決まっておりましたらご説明いただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）土井議員に去年の12月に一般質問もいただいております。委託に関して、この事業については橋本商工会議所を主体として、同じ地域の経済団体、高野口町商工会及びJ A、それと橋本市観光協会などと連携しまして協議会を立ち上げて、それで、当然、市も進行管理をしていく中でこの事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

7番 松浦君。

○7番（松浦健次君）11ページの7番なんですけど、賃金臨時雇い上げ料というのは、どういう部門で臨時職員を雇うんですか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）秘書広報課の職員でございますけれども、産休及び育休ということで、8月中旬からこの年度末までということの臨時職員の雇い上げ料を計上してございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから13ページまで、質疑ありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）13ページの成人保健事業に関する経費の中で、この大腸がん検診と肝炎ウイルス検診が無料検診事業が始まると思うんですけれども、大腸がんや肝炎の国・県・市の負担割合を教えてくださいと思います。それと、最低5年は続けていっていただかないと不公平が生じると思うんですけれども、5年間は必ずやっていただけるのかどうかと、これに関連いたしまして、子宮頸がん、乳がんが今年は3年目に入ると思うん

ですけれども、これについてはどういうふうになっているのか、お伺いさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）13節委託料、検診委託料なんですけれども、これはおっしゃるとおり、大腸がん検診、それと肝炎ウイルス検診、これは新しく今年からクーポン券を発行して受診を勧奨するものでございます。

子宮頸がん、乳がん検診につきましては、女性特有のがん検診推進事業ということで、これまで子宮頸がん検診、乳がん検診、それぞれ、子宮頸がんについては21歳から41歳の女性、乳がんについては41歳から61歳の女性ということで、5年刻みの年齢の方にクーポン券をお配りしておりました。

新たに大腸がん検診、これは41歳から61歳の男性と女性にクーポン券を発行するものでございます。それと、肝炎ウイルス検診につきましては、これは健康増進事業になりますけれども、40歳以上から70歳までの、これも男性・女性、5年刻みで受診啓発の案内を個別通知することにしております。

それと、国の負担率なんですけれども、これについては国が3分の1、県3分の1、市町村3分の1、これは肝炎ウイルスですけれども、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1となっております。それで、大腸がん検診については、国2分の1、市町村が2分の1となっております。

それで、5年続けないと意味がないということなんですけれども、国の要綱に基づいて実施しておりますので、現在は国の制度にのっとった検診ということで、その制度に合わせてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今の成人保健事業に要する経費のことなんですけれども、国に合わせていくということなんですけど、その、国に合わせていくというのは、今のところ何年になっているんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）何年までというのは、ちょっと示されてないように記憶しております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。  
22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）関連質問ですけれども、これ、大腸がん検診また肝炎ウイルス検診とも、これは受診見込み者数は、一応大腸がんでは1,180人、肝炎ウイルス検診で1,100人と出ている、これはどういう理由でこの人数が出ているのかという点。もう一点は、これは過去であらゆる検診をやってもらってますけれども、だいたい平均の受診率というのはどのぐらいあるのかというのを2点お伺いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）一応、予算計上にあたりましては、大腸がん検診については41歳から61歳までですから41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、この方の対象者数で計算しております。肝炎ウイルス検診につきましては、対象者が40歳からですので、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳までの方を対象者で予算計上しております。

それと受診率ですけれども、肝炎ウイルス検診については、平成20年度ですけれども18.5%、それと大腸がん検診、これについても16.2%で、非常に低い受診率でございます。そのための受診率を引き上げるための施策として、今回追加されたものでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。  
17番 松本君。

○17番（松本健一君）民生費のすみだこども園の建設に要する経費の園用器具費についてですけれども、この点は、まず債務負担行為とかで前に通されてるかとは思いますが、指定管理で選定されて、こういった園用の器具等、どのようにその指定管理者と決定されたか、その点、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）指定管理にあたりましては、設備関係についても、当然どちらが負担するかという協定があります。大型備品につきましては市のほうで設置していくというふうになっております。今回につきましては、主に厨房機器、給食をつくるための調理器具が中心でございます。当初予算、11月頃から編成にかかりますけれども、この時点で工事の設計が確定しておりませんでした。そのため今回補正になったわけなんですけれども、2,000万円を超えますので議会承認が必要ということで、今回計上させていただきました。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）調理器具ということで、かなりの金額いくというのは、おおよそわかっていたかと思うんですけれども、ここで補正ということで、どんどん、どんどん費用的な分が増えていくと思うんですね。債務負担でこれが含まれていて、総費用額に含まれていたのかどうかだけご回答いただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）債務負担の枠内には含まれております。ただ、今回の補正につきましては、納品に3カ月程度要することによって今回の計上になりました。また、保育備品等につきましても9月議会に計上させていただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に6款農林水産業費、7款商工費、14ページから17ページまで、質疑ありませんか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君）15ページの林業振興に要する経費の中で委託料、里山環境保全整備事業委託料というのを、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ご説明をさせていただきます。里山環境保全整備事業委託料でございますけども、この委託料につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金の事業を活用しまして整備するものでございます。実施場所につきましては、市道中島中央線周辺の景観保全等に対しまして、5.55haの不要木の整備等を実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）17ページ、観光費、まちづくり交付金事業に要する経費の、やどり観光交流センター新築工事費についてお尋ねいたします。

この増額補正というのは、多分、私の推測では、震災に伴う資材費の高騰なんかなというふうに推測はしておるんですが、この増額の理由。それと、これの財源内訳の財源につきまして、その他で960万円まるった出てございます。この財源は一体何なのかということ。そして、この増額補正によって、当初、このやどりの整備事業につきましては、ダムの補償金といいますか、基金の中からやっていくということになっておりますが、増額した結果、その約束は守られているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）言い忘れました。もう一点、このやどりのことについてですが、建築工事が遅れるということで、指定管理者の募集といいますか公募を停止しておりますね。延期しております。この延期、なぜ延期する必要があるのかなというふうに私は思っております。というのは、募集期間が別段長くなっても問題はないんじゃないかなと。むしろ長く募集をされて、いろんなサプライヤーさんに参入の機会を長く与えるというほうが、よりすぐれた指定管理者が集まる可能性が高くなるんじゃないかなと思うので、どうして指定管理者の募集を延期する必要があるのかという、この3点になりますか、お願いいたします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）やどり観光交流センターの新築工事、これについての増額補正についてご説明をさせていただきます。

このやどり観光交流センターの今回の増額補正につきましては、本館の屋根材について、当初設計ではアスファルトシングルぶきといたしておりましたが、耐久性や強度、防火性、また維持管理費性を考慮した中で、ガルバリウム鋼板材に仕様を変更するものでございます。この屋根材につきましては、凍結や紫外線に強く、またメンテナンスの塗り替え等につきましても10年以上もつ使用材でございまして、軽量で地震にも強いということの中で、屋根材の変更としまして524万円の増額をさせていただきます。

それと、国道371号から施設への進入路ということの中で、円滑に車両が進入できるように、また限られた一つの駐車スペースの有効利用ということの中で、擁壁工事として436万円を計上させていただいて、合計960万円の補正予算を計上させていただいております。

2点目の、960万円の財源につきましては、

ダム基金を活用させていただいております。

3点目の、指定管理者の募集につきましては、この工事の遅れも含めまして、大震災の資材等の納入の中で遅れまして、当初夏過ぎに完成する予定でしたが、その中で10月にオープンという形で推進しておりましたが、資材の搬入等の遅れの中で、10月から11月に完成する見込みでございます。その中で、指定管理者を募集する中で、今、議員おっしゃられたような形の中で、再度長期的な期限の中で募集をさせていただき、冬の来客の少ないところを除外させていただいて、来春の開園に向けて今現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）これは再質問というか、私の聞き方が悪かったので、もう一点あったのは、この増額によってダム基金の中からこの整備事業をしていくという総枠は守れているんですかと。財源的にね。ということもお聞きしましたので、お答えいただきたいと思っております。

それと、指定管理者の公募について。

（「枠内で」と呼ぶ者あり）

枠内ですよ、枠内で、そうです。枠内でちゃんとできておるのかということですよ。

それと、もう一点は、これは再質問ですけども、指定管理者の公募は停止しておるんでしょう。停止しているんですよ。だからその辺、確認をお願いしたいのは、来春にオープンをされることは予定されているわけですから、指定管理者が要するというのははっきりしてまずわね。指定管理者が要るんですから、今からでも別段公募をして、長い間ずっと公募しておって締め切りを遅くしても、何ら問題はないんじゃないかなと。むしろそのほう

が、参入の検討期間とかが長くなりますし、いいんじゃないかなと思うんですけども、それはどうなんですかね。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）このダム基金の管理については企画部のほうでやっていますので、その財源についてちょっとご説明いたします。

ということで、ダム基金6億8,000万円ほどあったわけでございますけども、一部は携帯電話の国費の裏として使わせていただきましたけども、このまちづくり交付金の事業の主な、主的な事業がこのやどりの交流センターの建て替えと、それと市道の改良になってございました。この財源につきましては、市道の改良部分につきまして、ちょっと費用対効果の面からかなり削減いたしました。ということで、この交付金事業の内訳について、道路事業からこちらのほうへ移させていただいたというような状況になってございます。

ということで、言い方は悪いですけども、現在は、まだちょっと資金が余っているような状態です。これも県・国と協議した中で、道路よりもそういうことに力を入れたほうがいいんじゃないかということで、ちょっと配分の変更をさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今の、指定管理の関係の募集につきましてですけども、新たな公募という形の中で、8月の広報でお知らせして、長期的な中で今後もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）17ページの19節負担金補助及び交付金の、真土観光地整備補助金、この内容をちょっとよろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけど、真土観光地の整備補助金26万5,000円でございますけれども、これにつきましては、五條市と本市の県境にある重要な観光資源である飛び越え石、万葉歌碑があります真土区に、昨年整備させていただきましたトイレの維持管理に対する補助金でございます。これは3月にも開催された菜の花畑の宝探しラリーなど、多くの方が訪れる中で、本市の東の観光スポットとして大きな役割を担っている施設でございます。それに対してのトイレの維持管理に対する補助金でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）これはたしか去年の9月かなんか、議会をちょっと忘れちゃったけど、補正で上がってきてトイレをつくるという話やったんですよ。ちょっとこれ、僕の記憶違いやったら申しわけないんですけども、そのときに地元で管理をお任せするのというふうに聞いていたと思うんですけども、それに関して、こういった形で管理費が市から出るというのは、地元で指定管理をお願いしているという意味なんですか。それとも、管理全般を、僕は管理自体をお願いしてるのかなというふうに認識してたんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、管理につきましては、地元のほうで管理をお願いいたしております。この補助金につきましては、浄化槽の保守点検、清掃、電気代等の金額が26万5,000円の、今回補正に上げさせていただいております。保守点検につきましては、年間で4万円、清掃費は16万5,000円、これに対しての電気代が

5万円という形の中で、今回上げさせていただいている必要経費でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）答弁もれ。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）答弁もれというか、そのお金を、地元で管理をするからトイレを建てるというお話ではなかったんですね。まあ言えば、普段の管理を任せて、そういった諸費用がかかる分は行政でもつというふうな認識でよろしいんですね。そこを聞き逃したんです。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今、岡議員のおっしゃるとおり、周辺の維持管理については地元にお任せするというので、これにつきましては必要経費というご認識をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）前回のその議論のときにも、ご説明はさせていただいたかと思うんですけども、現在同じような形で浄化槽の関係の部分のみ市のほうで出しておりますのが、杉尾とあじさい園、そこにもトイレがございます。一応、観光地ということで位置付けまして、その費用は市のほうで負担をしていきたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）先ほど議論のあった17ページのやどり観光交流センター新築工事費の件なんですけど、私の記憶では、5月の臨時議会でも、この屋根の見直しというか、と進入路の予算ということで説明を受けた記憶があるんですけど、その点の整合性というか、2回の見直しを行ったのか、そこらの整合性についてお尋ねします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）5月13日の臨時議会のご説明でございますけども、専決処分に対しまして、やどり観光交流センターの新築工事請負の債務負担限度額の変更でご説明させていただきましたので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの岡議員の質問にちょっと付け加えさせていただいて、この真土に関して、この保守管理費に関しては、補助金ということで市が全額負担するということですね。実際のところ、この議会においてでも我々が聞かされていたのは、費用は設置に関しては行うけれども、やはり保守であったりとかは地元がやっていただけると、そう聞いたと認識しておりました。

しかしながら、こういった部分、やっぱり明確にしていけないと思うんです。地元との協定であったりとか、覚書であったりとか、こういったものはとられているのかどうか。この点、先ほどの説明で、ほかの2箇所もありましたけれども、こういった点はどうなんでしょうか。ご回答お願いします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、先ほどほかのトイレ等についてもご説明させていただいた中で、この管理費ということの説明をさせていただきました。これにつきましては、地元の真土の観光協会と契約を、話をしておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、地元と話しておりますという答弁だったんですけども、それは書類を交わしているというふうにとらえさせ

ていただいてよろしいんでしょうか。というのも、この点を明確にしておかないと、次、予算、これは通常通り補正ではなくて上がってくるかと思うんですけども、その際にもごまかされてしまうというか、我々もまた外れてましたという答弁をとらなくて済むように、この点はしっかりと確認していただきたいんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）契約は交わしておりませんが、杉尾等につきましても、浄化槽の清掃、定期点検、電気料金等につきましては市がもつという形の中で、これにつきましては遂行しております。普段の管理は先ほども言わせていただきましたように、地元で行っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）今後、いろんな観光の関係で整備をしていくと思うんです。今、あじさい園、恋野と杉尾、真土ということなんですが、今、17番議員が言われたとおり、やはりきちっとした形の中で、必要経費といいますか維持管理に必要な部分というのは、きちっと契約を交わした中で市が負担することをおかんと、何でもかんでも一括で補助金で処理するというのは、ちょっと明朗会計といいますか、透明性に欠けるんじゃないかなと。今後増えてくると、これが大きな問題になってきますので、今の段階で3箇所しかなければ、それはやっぱり年間の経費というのはこれだけ要るんやからということで、それを含めてきちっと契約をして残していくということにしたほうがいいん違うかなと思うんです。

うちなんかもやってますけども、公園の管

理とか、草刈りとかそういうのを委託を受けておるんですけども、そういうのはきちっと契約を交わしてますよ。ましてやこういうトイレの浄化槽の問題とか電気代とかというのは確実に要る経費なので、きちっとやっぱり契約を交わしてやっておくというのが基本だと思いますが。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それぞれ多くの皆さんから建設的なご意見をいただいておりますが、橋本市の観光行政というのは、これは近隣では最低であります。私も非常に気になっておるんですけども、やはり行政と地域の皆さんと一体となって、そういう観光の誘客の核をつくっていかないか、私はいつも思っておるんですが、悲しいかな財源的なこともあって、十分できないことは非常に残念であります。例えば、今、真土の話がありましたね、松本議員からも。理解してほしいのは、そういうのがいくつでも、まだまだこしらえていただいたら、くみ取り料とか薬虫の月に1回とか、そういうものは、これはやっぱり行政は見て、なぜか。真土なんか観光バスが去年何台来ましたか。駅から降りてどンドン万葉のね、それは赤穂市からも来て、私もかち合うたことがありますわ。そういうのは、平たく言うと真土の地域住民に対して、どれだけの益があるかということですよ。

これをよく考えていただいて、例えば、そういう中で、やはり年に数回も草を刈ったり、トイレの清掃をしたり、休憩所も清掃したり、できるだけことは、飛び越え石の中心であるし、四季を問わず訪れておるんやから、そういう面で、真土に限らずほかの地域でも、皆さんそういうことをどンドンやっていくなれば、やっぱり市としてもきちっとその対応

を可能な限り、やっぱり誘客という面で進めていかなければならないと思うんです。

辻本議員の点につきましては、今後、事務的な問題であるので、遺憾のないようにきちっとしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）15ページの、先ほどの里山保全に関する緊急雇用の件ですが、何名雇用されて、雇用期間はどれだけなのか。また、雇用は開始しているのか、募集は開始しているのか、お聞かせください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問でございますけども、今はまだ募集を、今後この補正予算が通った中で、この緊急雇用を使用させていただいて募集をしていくつもりでございます。

それと、すいません、緊急雇用の何名の募集というのは、後でご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）森下君の質問につきましては後ほど、人数ですね。

ほかにありませんか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）17ページの説明の15工事請負費、その中の神野々穴伏谷用地造成工事費ですけど、企業誘致用という解釈でよろしいですか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）この15節につきましては全部企業誘致でございます、特に神野々穴伏谷用地造成工事費は、一度造成できておるわけでございますけども、二次造成として、現在交渉している業者に対して、ちょっと二次造成が必要な部分がありますので、それを計上しているものでございます。ということ



で、これにつきましては、きちっと決定するまで執行停止した中で、必要になったときにはスタートするというような考え方でおります。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款土木費、16ページから19ページまで、質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）先ほどはどうも失礼しました。17ページの15節工事請負費の市単市道改良工事費、これについては、内容はもう決まって補正で上がってきているんですか。それとも、今後、緊急性を要するものがあるので、その順位によってやっていくための補正なのか、それを答弁よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回、補正計上させていただきますのは、高野口町内でございます、もとの紀の川右岸広域農道ということで、県のほうから平成6年に旧高野口町に移管され、その後、平成12年に市道認定されました道路でございますが、このうち、嵯峨谷川にかかっております西川橋という橋梁がございます。この橋梁の橋梁部と道路部のジョイント、これが破損いたしております。緊急処置をしておりますので当面は大丈夫なんですけれども、あまり放っておきますとさらに悪化しますし、過大な費用がかかってもいけませんので、このジョイント部の修繕に充てる費用として計上させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今の岡議員の質問事項に追加させていただきますしてお尋ねしたいん

ですけれども、今部長がおっしゃられた、この緊急処置としてこれは対応しておりますと。今、処置されたというか、このジョイント部がいつから処置が必要になってくるような状況にあったのか。この点、ちょっと気になるのが、やはり通行量の多い道路ですので、こういったジョイントでまた事故等を起こされたということになると、市の、これは保険とか使われるのかもしれないですけれども、社会的に見てそういう損失というのは大きくなりますから、この点、すごく気になるんです。この緊急処置をとられてきた、その修理が必要だとわかったときをお答えいただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）詳しい日時等についてはちょっと手元に資料がございませんが、約1カ月ほど前に道路パトロール、あるいは住民からの連絡で橋梁部分についてそういう損傷があるというところで、職員が早速走って応急処置はしました。現在の判断では、当面安全性は問題ないんですけども、何分橋梁部分のジョイント部分でございますので、あまり放置しますとさらに悪化するというところで、補正で本日お認めいただきましたら、早速処置をしたいというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）あまりくどくど聞いても仕方がないと思うんですけど、こういうジョイント部とかは、耐用年数等もあらかじめあると思うんです。パトロールしていただいて、その点、保守されたということで、ほかにもこういった部分というのはあるかと思うんです。もう事前に、もうここはだめだよという部分もあると思うんですけども、今回、この西川橋で補正を組まれましたけども、ほかにはこういった箇所、次に出てくる

だろうというところ、あればご答弁いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）通常の道路パトロール等で気がつく部分については即時対応。予算等がなくても緊急処置があれば、それなりの対応をして対応しております。そもそも橋梁部分については、橋本市にいくつもございまして、橋梁の長寿命化計画なるものを今策定しております。そんな中で、昨年ある程度の調査までいたしまして、本年度さらに、そのうちいくつかの部分について調査を深め、議員おただしのように緊急処置が必要であれば、それなりの対応をすべく財源処置などをして今後対応してまいりたいと考えておりますが、その調査を今現在しておるところでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）答弁もれ。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、把握しているところがあるかどうか、ご答弁お願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）失礼しました。今、直ちに緊急修繕等を要する箇所はほかにはございません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）同じ17ページの2358東家西御門線整備に要する経費なんですけど、これは説明書によりますと橋本小学校の移転に伴う通学路ということで、市道東家西御門線ということなんですけど、これはどこからどこまでを指しておるのかということと、これは測量が終わりますと工事が、工事予定というのはどれぐらいになっておるのかということと、もう一点、ここの部分につきましては、県も入りまして通学路の点検ということで、私ら

も行かしていただいたんですけども、バリアフリーと通学路に合わせて、県も入ってきまして、あの辺を全部歩いて点検をやりまして、いろいろ意見交換しながら総括もしていったんですけども、これで財源内訳見ましたら市債が出ておるんですけども、これ、今後県の補助というのは、県も入ってやった部分なので、県の補助というのはあるかどうか、その辺も含めてお願いします。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回計上させていただきました測量につきましては、延長で約500m余りで、場所としましては、保健福祉センターが建ちます部分、国道の北側部分、それから国道の南側部分の堤防までの間を測量設計をしたいというふうに考えております。

それから、補助金につきましては、現在、社会資本整備補助金なるもので県のほうと協議をし、財源等をいただきたいということですが、まだ決定はいたしておりません。

それから、昨日、さきに通学路点検等、国・県とともに本市におきましても同行しましてやりましたが、それで県の補助金をいただけるという話はございません。県がすべきところ、国がすべきところ、市として対応すべきところというのを整理したのがそのときの目的でございまして、財源としましては、社会資本整備で何とか交付金をいただきたいというふうなことで現在協議中でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）ちょっと答弁もれというか、工事をいつ頃やるんかということ、工事予定をお聞きしてないんですけど、それと、もう一点、保健福祉センターのところから市役所前の信号までの間といいますか、これはあそこの道路整備も、保健福祉センター建設

に合わせて道路整備がかなり予定されておるのではないかなと思うんです。先にここの歩道だけを入れていくというのは、工事の関係からいきますとどうかなと。保健福祉センター建設に伴う、あの周辺の道路整備というのは、まだ具体的には私らも聞いてないと思うんですが、保健福祉センター建設に伴う図面を見させていただいたら、あそこはかなり整備されるはずなんですね。そしたらダブってくるん違うかなとも思うんですけどね。信号から北側についてはね。南側はもともと工事予定がないので、点検したときもかなり歩道も悪いということで、これは整備をされてもいいと思うんですが、その辺、保健福祉センターの建設に伴う道路整備との整合性といいますか、兼ね合いというのはどうなっているのか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）答弁もれについて、先にお答えさせていただきます。先ほどもご説明させていただきましたとおり、国のほうの社会資本整備交付金を何とかいただきたいということで、例えば来年度、交付金がいただけるということになりましたら、小中一貫の関係で、国道の南部分の歩道を先行的にできれば実施したいなというふうに考えております。できれば片側歩道だけでも、小中一貫のオープンに合わせて完成をしたいなというふうに考えております。その後の年次計画については、交付金次第ということでございます。

それから、国道の北側部分の整備でございますけれども、議員ご指摘のとおり、保健福祉センターの関連で北側道路等についても整備することになっておりまして、そこらあたりの整合性につきまして、この設計の中で整理していきたいなというふうに考えておりますが、基本的には歩道の拡幅と、それから舗装

そのものが、下水道工事でやりました部分は打ち替えてございますけども、片側車線が非常に老朽化しておって傷みが激しいということでございますので、ダブりのない中で効率的に実施していきたい。これらをこの測量設計の中で整理したいなというふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今、1番議員の言われた委託料、それに関連いたしまして、直接市とは関係するかしらないかというのはあるんですけども、橋本中学校の堤防側につきまして、恐らく今まで伊勢湾台風のときには非常に紀の川が増水して浸水、それで、今は大迫ダムもでき、大滝という関係で、今の堤防高と紀の川のハイウォーターとの絡みの中で、恐らく堤防が低いので、皆さんそのハイウォーターよりも堤防天端が低いので、非常に入ってくるんかという、そういう心配もすると思うんですけども、もし、こういった委託測量の中で、そこを測量かけて、もし低ければ国土交通省に要望して暫定堤防でも構へん何かを処置してもらおうというのは、要望とかのお考えはございませんか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）本路線で関係するとしますと、本市道の一番末端部分があの堤防上の市道にかかりますので、当然、このあたりの交差点協議というのは必要になってくるかと思えます。そういった中で、そういった議論というのはひょっとしたら出てくるかもわかりませんが、堤防の高さについてわかっている範囲でお答えさせていただきますと、ハザードマップ等にも記載されております関連で、紀の川の計画高水位というのを、先日、国土交通省のほうへ確認しました。それと、現堤防の高さとの差、いわゆるハイウォーター

一より堤防がどの程度高いかというところを確認しましたところ、部分部分によって若干異なりますが、約1m程度ハイウォーターよりも現堤防が高いということが確認できました。

そういったところで、最近の、このあたりの堤防の改修計画というところは、とりあえずは国土交通省に問い合わせたところ、今の段階では計画そのものはないということでございますが、そういった中で、あちこちで堤防が現在改修されております関連で、1mの余裕高に対して、そういった対処が必要かどうかということ、今後、機会があれば一度国土交通省等とは協議をしたいなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

経済部長、答弁もれ。5番 森下君に対する答弁もれを。

○経済部長（岡松克行君）先ほどの森下議員の、雇用人数の答弁もれを説明させていただきます。この里山環境保全事業につきましては、当初予算で2,200万円、今回の補正で500万円、合計2,700万円の23年度事業となっております。その中で、本年度の事業としましては、林道の整備、三石周辺整備、中将姫の周辺観光事業、今回補正を上げさせてもらいました中央中島線の保全事業という形の中で、全体総事業費として2,700万円に對しまして、雇用数をご報告をさせていただきたいと思っております。事業に関する全雇用者数につきましては28人でございます。このうち、新規雇用の失業者の雇用につきましては24人の雇用を予定させていただきましますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次

に、10款教育費、18ページから21ページまで、質疑ありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）19ページの3104幼稚園施設整備に要する経費で、これは橋本幼稚園の園舎の解体の設計監理費及び工事費だと思うんですけども、これ、幼稚園の解体にあたって、大変古い園舎だと思うんですけども、アスベスト関連の調査というのはなされたのでしょうか。と申しますのが、幼稚園のすぐ横には母子センターがございまして、そのまた運動場のほうには学童保育所が建っております。ちょっと段は違いますが、運動場と接しているところで、もしもアスベスト等のほこり、解体の際にはほこりが出ますと、やっぱり児童生徒、また母子センターに来る赤ちゃんとかお母さん方にも大変影響があると思いますので、その辺のところをちょっとご答弁ください。

それと、もう一点は、工事期間がもしわかりましたらご答弁願います。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）アスベストの調査ですけども、アスベストにつきましては、ちょっと記憶が定かではないんですけども、何年か前に一度やって、その後、新たに、当初の段階で無害、実際使われてないという形のアスベストが、その当時、調査対象外になっておりました。1回目については、橋本小学校のほうについては、私の記憶の中では該当しないとらえております。後の2回目のほうについて、ちょっと今、手持ちに資料ございませんので、また後ほどご回答させていただきたいと思っております。

それと、工事期間につきましては、約4カ月という形で予定をしております。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）すいません、4カ月というのは、いつから始められて4カ月かというのを言っていたきたいという、それだけ答弁もれ。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）この議会で承認された後、設計に入りまして、そしてその後、工事の入札という形になりますので、今の段階でいつからと、きちっとは、ちょっと申しわけないですけども、できませんけども、先般の一般質問の中でもお答えさせていただきましたように、来年24年からまたスケジュールも入っておりますので、それに合わせて本年度内に完了していきたいという形で考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ちょっと今の教育次長の答弁であると、記憶が定かでないというように、ちょっとあやふやな点がございましたので、やはりアスベストというのは、これは解体するととても粉じんが出まして、すごく大きな問題だと思いますので、その辺のところをしっかりと調査されて、それから工事にかからないと、子どもたちの命にかかわる、健康被害にかかわることでございますので、その辺、はっきりと調査、もしも前に調査をされているのであれば、確認をした上で進めたいというふうには思いますし、それから、やはり学校の横で工事をしますので、子どもたちの授業等に支障が出ないように、また、学童保育所の関係、それから母子センターの関係もございますので、その辺のところの配慮はきちりなされるのかという点だけをご説明いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、アスベストの点についてだけ、私のほうからお答えさせていただきます。当然、解体にあたってはア

スベスト調査等についてはやります。それで、ありましたら、当然、外向いて飛散しないように例えばビニールシートでかぶせて、対流を中向いてやっていくとか、作業員等もビニールのこういった被服もしましてやりますので、それに関しましては万全の対策でやっていきますので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）先ほど、ちょっと私、あいまいな答弁で申しわけございませんでした。今確認をとりまして、過去の調査では、橋本幼稚園につきましてはアスベストは出ておりません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）歳入の5ページの旧紀見荘売却収入2,017万円ということなんですが、3月末で紀見荘が閉鎖しておるので、前の契約者との契約が解除されておると思うんですが、その後の情報というのは全く我々に入っていないので、橋本市内のこういう宿舍と申しますか、旅館関係が全く火の消えたような状況になっています。駅前のほうも完全に三河屋旅館が廃業しましたし、開発の関係で竹屋旅館もということで、いろんな形で橋本市内で宿泊施設が全くなくなっている状況の中で、この紀見荘の不動産売却収入予定なんですが、これがすんなりいってるんかどうか。きちっと売却されて、後、引き続き旅館業をやっていたらできるんかどうか、その辺、収入予算が上がっておるんですけども、

その状況をお教え願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）今回の経済建設委員会でもご報告をさせていただきます予定でございます。その中で、議員おただしの、今までの経過等について説明をさせていただきますと思います。

この紀見荘につきましては、平成22年、昨年の12月に土地建物の売却の公募を行ったところでございます。その中で、2業者の申し込みがありました。そのうち1業者からは辞退届がありましたので、残り1業者につきまして会社等調査を行った上で、2月にプレゼンテーションによります提案書の評価による選定審査を行いました。審査内容につきましては、定量化審査の結果、合格評価得点を上回りましたので、事業者である一般社団法人への売却を決定いたしました。

選考の基準となった定量化審査の項目につきましては、事業提案、購入金額、資金調達計画等々がございまして、その中でも地域貢献と諸問題の解決の中で、重要な勘案として得点配分をした中で採点をいたしました。

その後、売却が決定した後、事業者と売買契約書の締結に関することの中で、国定公園内の宿舍事業の執行の許可等につきまして、前指定管理者からの業務引き継ぎ、また覚書に関することの協議調整を行ってまいりました。

これらの調整の結果、年度を越えるおそれがありましたので、不動産の購入の確約の証明書を3月15日で事業者からいただいております。その中で、5月初旬に事業者と前指定者及び地元区とかいろんな関係の中で継続について協議をしてまいりました。これを受けて、本市との売買契約を3月から5月になったところによる契約書の一部内容の変更等を、合意の上で5月中に契約を

締結する約束となっておりましたが、6月以降についての維持管理についても、事業者がすべて負担する確認を行いました。

その後、契約時に契約金額の1割負担等についての内金として払っていただくように再三申し込みました。その中で、5月下旬に契約書の合意をした契約書で、契約をしていただくという形の中で意思がありましたんですけども、それと同時に契約金額の1割相当額の納付が支払われることがありませんでした。その中で、期限の5月31日に入金ができなかったため、このことから6月1日に事業者の契約締結の支払いについての意思を最終の確認を行いました。確認をさせていただいたんですけども、その後の入金もありませんでした。その中で、6月13日、事業者の代表理事が来庁され、支払いの遅延理由の説明を陳謝された中で6月17日までに支払う約束を交わし、帰られました。しかし、約束の最終期日になっても支払いが確認できなかったことから、相手方を売却先の事業者として不適當であると決定いたしました。

以上の経過から、市有財産の売買による歳入につきましては、近日中かなうものではなく、売却先の選定にあたりまして、本市の判断が十分でなかったことを深くおわび申し上げます。

しかし、国民宿舍紀見荘の現状に鑑みますと、橋本市に宿泊施設が少ない中で、早期に新たな購入先を探しまして選定することが本市にとって大切であり、このことに向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。このことから、誠に勝手ではございますが、市有財産売買による歳入補正予算をご承認いただきまして、今後の購入に向けて全力を傾注していきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）えらい詳しく言うていただいて、私、もう収入で上がってるので、その収入見込みがあるのかどうかだけ聞きたかったんです。この紀見荘の問題については、所管の委員会で十分説明していただいて、いろいろ議論していただいたらいいと思うんですけども、収入で2,000万円以上上がってますのでね。この収入見込み、これは予算なんですけども、ほんまにこれ、2,000万円いつ入ってくるのかなと。ほんまに入ってきて、ちゃんと紀見荘が旅館営業できるのかなという、そういう心配がありましたので、あとは所管の委員会で十分やっていただいたら結構だと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成23年度橋本市一

般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、11時まで休憩いたします。

（午前10時51分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第5 議案第2号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（井上勝彦君）日程第5 議案第2号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第3号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（井上勝彦君）日程第6 議案第3号 平成23年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、